

平成30年宇治田原町議会運営委員会

平成30年12月18日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 平成30年第4回(12月)定例会について
・議事日程(第3号)について
- 日程第2 平成31年第1回(3月)定例会日程(予定)について
- 日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	8番	松本健治	委員
副委員長	3番	今西久美子	委員
	1番	山内実貴子	委員
	6番	原田周一	委員
	9番	谷口重和	委員
	12番	谷口整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
総務部長	奥谷明君
企画財政課長	矢野里志君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（松本健治） 皆さん、おはようございます。

いよいよ今年もあと10日余りとなりました。大変、年の瀬、忙しい中をお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただき、ありがとうございます。

本日の委員会は、平成30年第4回定例会における議会運営につきまして、お手元に配付いたしております会議日程によりご協議をお願いいたします。

ここで、副町長からご挨拶をお願いいたします。副町長。

○副町長（山下康之） それでは、改めましておはようございます。

議会運営委員会を開催いただくに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいというように思います。

松本委員長、また、今西副委員長、いろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしくをお願いいたします。

12月の定例議会におきましても、議会のほうで新体制でされて初めての議会ということで、12月5日に開会をいただきまして、谷口議長さん、また、山内副議長さんのもとで、それぞれの各委員長さんに大変お世話になり、大変ありがとうございます。

明日が閉会の予定ということで、ご審議をいただいているところでございますけれども、これまでの間に、それぞれ本会議の中での一般質問、またそれぞれ常任委員会、また特別委員会と、そういった中でそれぞれご審議等々賜り、また可決すべきものというようにまとめていただきまして、大変ありがとうございます。

どうぞ明日の本会議におきまして、ご可決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。また、全協のほうでも、いろいろと報告事項がございますので、その節にいろいろとご審議をいただく中で、またご指導賜りたいというふうに思っています。

今、松本委員長のほうからございましたけれども、今年もあと少しということになってまいりましたけれども、特に今年は災害の多い年でございました。そういった中、漢字一文字で「災」という言葉が発表されたようでございますけれども、私の記憶では、2004年にもこの漢字が使われたなというような記憶をいたしておりますけれども、災い転じて福来たるということもございますので、来年はまたよい年になるように念じているところでございます。

そういった中で、年の瀬、大変お忙しいことと存じますけれども、寒さのほうも一段と厳しくなってくると思いますので、委員各位には、お体のほうには十分ご自愛を賜りまして、また、活躍をいただきますように心からご祈念申し上げまして、議会運営委員会開会に当たりまして、日ごろからのお礼等のご挨拶にさせていただきたいというふう
に思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（松本健治） ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

日程第1、平成30年第4回（12月）の定例会についてを議題といたします。

議事日程（第3号）につきまして、事務局からご説明をお願いします。事務局。

○議会事務局長（村山和弘） それでは、お手元に配付をさせていただいております平成30年第4回宇治田原町議会定例会議事日程（第3号）につきまして、ご説明をさせていただきます。

明日平成30年12月19日水曜日、午前10時が開議でございます。

まず、日程第1及び日程第2、議案第77号と第78号の公平委員会委員の選任につきましては、一括議題といたしまして質疑、討論を行い、全員協議会で確認のほうがとれておりますので、一括採決を予定しているところでございます。

続きまして、日程第3から日程第7、議案第75号、第76号、そして第79号から第80号までの5議案につきましては、総務建設常任委員会へ付託を行っておりますことから、谷口委員長より委員長報告後、一括して委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、そして、第75号から順に一件ずつ討論、採決を予定させていただいております。

なお、議案第80号の新庁舎建設工事請負契約の締結につきましては、今西議員より反対討論の申し出がございましたので、討論の後、採決とさせていただく予定としております。

続きまして、日程第8から日程第15までの8議案につきましては、予算特別委員会に付託となっておりますので、予算特別委員会浅田委員長より各議案についての委員長の報告をしていただくこととなっております。そしてその後、8議案につきまして、一括して委員長報告に対する質疑を行っていただくこととなります。そして、日程第8から日程第15の第67号から第71号までの補正予算、また、第72号から第74号の条例改正につきまして、一件ずつ討論、採決という形で進めていただきたいというふう
に考えております。

こちら、第73号の特別職の給与条例の改正につきまして、山本議員のほうから反対討論の申し出がございましたので、この第73号につきましては、討論の後に採決という形で進めていただきたいというふうに考えております。

そして、日程第16、決議第2号、小中一貫教育に関する特別委員会設置についての決議（案）につきましては、12月5日、定例会の開会日の議員協議会におきまして協議いただいておりますように、議会運営委員会の松本委員長より提案理由の説明をしていただいた後、質疑、討論、採決という運びで予定をしているところでございます。一応、前にもお配りしてはいますが、決議（案）につきましてもお手元に配付をさせていただいております。

そして、この後、一旦暫時休憩をいたしまして、この委員会室において正副委員長の選任をしていただく予定としております。

そして、正副委員長決まりますと、また、本会議場に戻っていただきまして、再開後は、日程第17の閉会中の継続調査の申し出につきまして、今まで、議会運営委員会、総務建設、文教厚生、そして新庁舎、新名神、広報と6委員会あったんですけれども、それに明日、小中一貫教育に関する特別委員会が設置されますと、その分を追加いたしまして、7委員会からの継続調査の申し出を提出していただく予定としております。

ただ、小中一貫教育に関する特別委員会の継続調査の申し出につきましては、休憩中に開催されます特別委員会の後に、委員長が確定したときに作成しまして、その後、休憩中にお配りすると。今までの6委員会は最初から議場に置いているんですけれども、その1個だけは後でお配りするという形で進めさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（松本健治） ただいま事務局から説明のありました内容について、質疑等ございましたらご発言をお願いしたいと思います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） では、特にないようでございますので、これをご了承願ったものといたします。

以上、日程第1、第4回12月定例会については、これで終了いたします。

次に、日程第2、平成31年第1回（3月）の定例会日程（予定）についてを議題といたします。

先に、私のほうからご提案をさせていただきたいと思っております。

平成31年第1回（3月）の定例会日程、予定の資料をご参照いただきたいというふ

うに思います。

本会議、そして委員会というふうに横に書いておりますが、まず、3月4日に定例会開会ということでございます。28日が再開日、これが閉会予定という予定になっておりまして、会期が25日間ということでございます。

右の委員会のほうで、その前に2月25日に議会運営委員会を開会いたします。一般質問受け付け、それからこの抽選等については、26、27日ということになってございます。そして、それぞれ内容につきましてはまたご参照いただくということで、一連の今回の場合は、予算の関係が出てまいりますので、ちょっと日程的に、間にいろんな小学校、中学校の卒業証書の授与式がございますので、ちょっと飛び飛びになるかもしれませんが、こういう形で進めまして、27日、これが議会運営委員会ということで、終盤になりますが、次の議会の絡みもありまして委員会を開く予定でございます。

28日が、申し上げました再開日、閉会予定でございますが、これをもって終わるといような形で、当日は、全員協議会、それから広報の編集会を開会予定でございます。

以上、今ご提案いたしました日程について、質疑ございましたらご発言をお願いしたいというふうに思います。いかがでしょうか。原田委員。

○委員（原田周一） 今ご説明があった日程の件ですが、3月27日の議運なんですが、城南衛生管理組合の定例の閉会日と重なっているようなので、私、どちらもちょっとかぶりますので、できたら配慮願いたいと思うんですが。

休 憩 午前10時13分

再 開 午前10時14分

○委員長（松本健治） 再開いたします。

原田委員からございましたご意見ですが、城南衛生管理組合の閉会日とちょっと午前中重なっております。また、城南衛生管理組合の場合、非常に多くの方々の調整も必要かもしれませんので、14時、開会を変更いたしますので、そういうことでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

よろしいですか。

○委員（原田周一） はい。

○委員長（松本健治） 他にございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） ございませんか。

それでは、特にないようでございますので、これをご了承願ひ、3月の議会運営委員

会で正式に決定していきたいというふうに思います。

次に、日程第3、その他。

この際、何かございましたらご発言をお願いしたいというふうに思います。いかがでしょうか。奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 失礼いたします。

私のほうから、明日閉会後の全員協議会での報告内容につきましてお願いさせていただきたいと存じます。

明日の全員協議会ですが、私どもからご説明申し上げたいのが2点ございます。

まず一つは、建設工事等請負契約の状況、1,000万以上でございますけれども、前回の9月議会以降の工事請負契約の1,000万以上の契約の内容につきまして、企画財政課よりご説明を申し上げます。

もう一点でございますが、事前に先週末にお配りさせていただいておりますが、宇治田原町の財政状況ということで、財政シミュレーション、今年度バージョンでございますけれども、一定見直しをかけましたものにつきまして、これもあわせて企画財政課のほうからご説明をさせていただきたいと考えてございます。

以上、2件のお願いをしたいと考えております。以上でございます。

○委員長（松本健治） ありがとうございました。

副町長。

○副町長（山下康之） 私のほうからは、3月定例会におきます人事案件のほうを1件お願いしていきたいというふうに思っております。

人権擁護委員さんでございまして、現在の潮見博司氏と、それから矢野登代子さんのお二人が平成31年6月30日で任期が満了するというので、議会のご同意を賜った後に法務大臣が委嘱すると、こういうふうになっておりますので、3月の定例議会で人事案件2件につきましてお世話になりたいというふうに思っております。人権擁護委員さんの任期は3年でございます。また、3月定例会のときにお世話になりますけれども、どうぞよろしく願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（松本健治） それでは、先ほどございましたように、全員協議会のほうで、先ほど奥谷部長からご説明もございましたように、建設工事等の請負契約の状況について、これが1点。それから、宇治田原町の財政状況、財政シミュレーションでございまして、これが1点ということ。それから、副町長から人事案件の関係で、人権擁護委員、この期間満了がこの次に予定をしております。この途中の時点、それから3カ月後ぐらいで

すか、なるのが。

(「6月」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) 6月が期間満了ということで、2名の方について提案があるということでございます。ただいまのごございました件につきまして予定をしております。

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に、ちょっと私のほうからご提案といいますか、申し上げます。

我々、こういう町の議会議員でございますが、私ごとで行く場合、また、公務の場合もあるかもしれませんけれども、しばらくの期間をこの町内から出て海外に行くというようなケース、また、内であっても、例えば入院とかいうケースもあるかもしれませんけれども、こういう場合について、現在はきちっとした届け出の確認といいますか、届け出を出すという形になっておりません。ついては、他の市町村を見ますと、やはりこういうケースの場合は、きちっとそういう届け出をなされているということをお聞きしております。現実にございます。

したがって、本町議会においても、議員各位の皆さん方がこういうケースにあった場合、町内不在届出書という形で申し合わせということにしたいというふうに思いますけれども、届けをするという形に、きちっと対応していこうというふうに思っております。

例えば、こういう議員必携に載っておりますけれども、町村議会の運営に関する基準という中に、閉会中においても、議会外の用務のために、何日間以上、例えば町を離れるときは議長に通知するというので、日にちについては、それぞれ各議会の判断によるというふうにされておりますが、こういうあれからすると、5日というのを一つの基準にしてはどうかなというふうに思っております。5日以上ということですから、5日から対象とするという判断でいいんじゃないかなというふうに思っております。ぜひ、こういう申し合わせ事項として確認をさせていただきたいなど。

様式については、一応、事務局で考えていただいておりますので、またごらんをいただいたら結構ですが、町内不在届という届出書という形で作っていきたいというふうに思っております。

以上、この件については、申し合わせ事項として入れたいというふうに思っています。

どうでしょう。谷口委員。

○委員(谷口重和) 今、5日以内は届け出なしでもいいと。

○委員長(松本健治) 1から4。

○委員（谷口重和） 海外の場合は二泊三日とか、そういうこともあるんで、それでも届け出は要らないですか。外国に出る場合、海外へ行く場合。きちっとそれも申し合わせに入れておかんと、一泊二日というのはほとんどないと思うんだけど、二泊三日、三泊四日というのは往々にしてあり得る話やから。

○委員長（松本健治） 谷口議長。

○委員（谷口 整） もともといろんな議会のほうで、長期不在にするケース、主に海外を想定してつくられたんだと思うんですけども、今の時代、海外であれ、国内であれ、連絡はリアルタイムにつく時代なんで、あんまり海外だけということに限らず、もう5日というその縛りの中で、長期間不在にする場合の届けという理解でええのかなと、私は個人的にそういうふうと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（松本健治） 他にどうですか。

今、申し合わせの確認の段階ですので、今ご意見がありました。原田委員。

○委員（原田周一） 私も、今、議長から言われたようなあれで、海外であっても、今、国内であっても、連絡はつくような時代なんで、できたら日にちだけで縛るということで十分じゃないかと思います。

○委員長（松本健治） そしたら、今、谷口重和委員から出た件について、ちょっとそこまで考えておりませんでしたけれども、正直なところ、一つは考え方として、そういう連絡の確認が、今までの場合ですと、随分もうちょっと前ですよ。やはりそういう懸念が、連絡がつかないという懸念もあったかもしれないので、その件については、一応、最近の状況からでは対応可能かなというふうに思います。

ただ、緊急に寄っていただく、そういう場合の問題は確かにあるなというふうに思います。ただ、その場合も懸念としてはありますけれども、ちょっと際限がないかなと。どこまでそしたら、1日ならどうなん、2日ならどうなん。そういうこともありますので、一応考え方としては、5日ならそういう形で判断したらどうかなというふうに思いますので、今、そういうご懸念を出していただいたことは非常に結構だと思いますので、一応、ちょっと出させていただいた提案のとおり、5日間以上という形にさせていただきたいと。国内外は問わずという形にしたいというふうに思います。

それでは、よろしいでしょうか。

ほかございませんか。今西副委員長。

○副委員長（今西久美子） 馬場議員がおっしゃっていた意見書は、もう今回は出されないということではよかったでしょうか。

○委員長（松本健治）　そういうことで結構です。

ほかにございませんか。

それでは、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

閉　　会　　午前10時27分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 松 本 健 治